

「令和3年度事業報告書」

公益社団法人 滋賀県私立病院協会

公益社団法人滋賀県私立病院協会

令和3年度事業報告

令和3年度においては、当協会の設立目的である、滋賀県内の民間病院、会員施設の相互協力によって医療提供施設の発展と質的向上による安定した医療の提供及び看護師はじめ必要な人材の養成並びに地域社会との連携による県民の公衆衛生、健康の保持と社会福祉の増進に寄与することを使命として、令和3年度事業計画に基づき会員病院の協力を得て次のとおり実施しました。

もともと、昨年度から引く続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、当協会の各種事業が広範囲において中止もしくは延期を余儀なくされました。

こうした中にあっても、当協会は地域の住民が地域で安心して過ごせるよう、また民間病院として「地域包括ケアシステムの構築」の実現に向けてその役割を果たすべく、積極的に参画しそれぞれの地域や立場の中、取り組みを行って参りました。

また、当法人の公益目的事業の主要事業として管理運営している滋賀県堅田看護専門学校は平成3年の開校以来、今日まで1,000名を超える卒業生を輩出、看護師として養成し、その大多数が会員病院はじめ県内病院に勤務している実績は、開校の目的と会員病院はじめ県内の看護師確保及び地域住民の安全と安心の確保に多大の貢献をしているところであります。

併せて、県内病院病床数の約半数を占める民間病院を会員とする本協会の活動の実態が広く地域住民及び関係機関に理解と支援が得られるよう、あらゆる機会をとらえ発信に努めました。

1. 協会の組織力の強化

会員相互の団結と協調をより強固とするため次の事業を重点的に実施しました。

- (1) 総会の開催 通常総会（文書開催とし、議案等は書面決議とした）
- (2) 理事会の円滑な運営と指導体制の強化（理事会／6回開催、Web開催）
- (3) 事務長部会との連携と指導の強化
- (4) 滋賀県堅田看護専門学校との連携と指導の強化（運営会議／8回開催）
- (5) 会員への情報提供の強化と会員の拡大

令和3年度は、琵琶湖養育院病院に新会員として加入いただきました。

2. 行政との協調と対話

医療提供者としての役割と責務を果たすために、県、各市町はじめ関係行政当局及び関係機関との協調に努め、会員病院の現状認識の共有とその実態に即した円滑な実施への理解と支援を求めました。

県と連携して後方支援病院調査を実施するなど、会員病院のコロナへの対応の把握と連携を進めるとともに県行政との協力体制を強固にする取り組みを進めました。

また、会員病院においては、市町の新型コロナワクチン実施体制に協力し積極的にワクチンの接種を実施しました。

そして、県の審議会等の会議に出席し民間病院の立場から意見を述べました。

(1) 滋賀県医療審議会に出席（6月15日、8月31日、3月30日）

医療法の規程に基づき滋賀県の医療供給体制の確保などに関する重要事項を審議する場として設置された滋賀県医療審議会の委員として、当協会の古倉理事（委員交代により8月の会議からは小椋会長）が出席し、滋賀県保健医療計画の中間見直し、滋賀県医師確保計画等に対する審議を通じ、『県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現』の実現に向けて私立病院が果たす役割などについて、意見を述べました。

(3) 滋賀県地域医療対策協議会に出席（9月7日、12月17日、3月22日）

医療法の規程に基づき滋賀県の地域や診療科の医師偏在の解消を協議する場として設置された滋賀県地域医療対策協議会の委員として、当協会の小椋会長が出席し、滋賀県医師確保計画等に対する審議を通じ、『県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現』の実現に向けて私立病院が果たす役割などについて、意見を述べました。

3. 関係諸団体との協調と連携

地域医療における共通する身近な課題の解決のため、滋賀県医師会、滋賀県病院協会をはじめ各関係諸団体と協調して取り組みました。

* 近畿病院団体連合会委員会への参加

事務局：奈良県病院協会 第1回：8月3日（Web会議）
第2回：2月18日（Web会議）

* 近畿病院団体連合会事務長会への参加

事務局：和歌山県病院協会 第1回：11月26日

* 近畿病院団体連合会事務局長会への参加

事務局：兵庫県民間病院協会 第1回12月27日

* 地域の医療供給体制確保のための看護職員派遣調整事業への参画

事務局：滋賀県看護協会 第1回：12月3日

特に、近畿病院団体連合会委員会については、令和4年度は当協会が主幹、事務局として滋賀県で開催することから奈良県病院協会から引き継ぎを受けるとともに、開催に向けての協議・準備を進めました。

* 日本医療マネジメント学会第18回京滋支部学術集会の後援（8.21 Web開催）
当番会長 長浜赤十字病院院長

4. 研修会・広報事業及び情報交換

(1) 講演会・研修会の開催

例年実施している職員研修会をはじめ、当協会が主催する各種研修会、講演会等は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からすべて中止しました。

(2) 会員病院・看護専門学校の専門技術、知識、設備を活用した地域貢献事業を実施しました。

- ① 看護協会や高校などの要請に基づき、看護師を志す生徒に模擬事業、体験学習を実施しました。

5. 生活習慣病予防健診等健診事業の受託推進

協会けんぽの保健事業として実施される生活習慣病予防健診事業の受託実績の拡大に取り組みました。

令和3年度実績 17施設 40,362件（前年度比100.0%）

6. 事務長部会の円滑な運営と会員病院間の連携

当協会事業の実施に重要な役割を担っている事務長部会は、コロナ禍の中にあっても次の事業を積極的に実施し、当協会事業の円滑な推進と会員病院相互の連携と情報の共有に努めました。

- (1) 定例事務長部会の開催（休止）
- (2) 常任事務長会の開催
- (3) 各研修会の開催と運営（休止）
- (4) 総務／医療経営／医療安全／各委員会活動の充実強化
- (5) 堅田看護専門学校と連携し、円滑な運営に協力
 - ① 学校運営会議委員として出席
 - ② 学校運営協力病院事務長会の開催（休止）
 - ③ 入学試験の実施に協力

7. 堅田看護専門学校の健全な運営と優秀な学生の確保並びに看護師の養成

（公益目的事業）

この事業は、当協会の公益目的事業であることを共通認識とし、円滑な学校運営に努めました。

- (1) 学校運営の円滑な推進と指導・協力体制の強化
 - ① 教員の確保と教育体制の整備
 - ② 管理会議の開催（毎月・随時）
 - ③ 職員会議の開催（毎月）
 - ④ 教務会議の開催（毎月・随時）
 - ⑤ 学校運営会議による指導管理体制の強化（8回開催）
 - ⑥ 入学試験合否判定会議の開催（3回開催）
- (2) 優秀な学生確保と看護師の養成
 - ① 設立主旨・奨学金制度の周知広報と受験生・奨学生の確保（年間）
 - ② 学校訪問による学校案内と生徒指導の要請（年間25回）
 - ③ オープンキャンパスの実施（7月3日対面方式／参加者19名）
（8月1日Web方式／参加者12名）
（9月18日対面方式／参加者30名）
（11月27日Web方式／参加者9名）
 - ④ ミニオープンキャンパスの実施と受入れ（年間8日開催／42名）
 - ⑤ 各種学校説明会・模擬授業、看護体験等の実施（年間／11会場・153名）

⑥ 令和3年度入学試験の実施

実施結果(推薦入試 11月15日/一前期般入試 1月7日・8日/一般後期入試 2月26日)

		応募者	合格者	入学者
推薦入試	指定校	9(12)	9(12)	9(12)
	公募	0(6)	0(6)	0(6)
	社会人	3(5)	2(5)	2(5)
一般入試	前期	一般	60(41)	37(19)
		社会人	9(8)	4(6)
	後期	12(25)	7(10)	6(9)
合計		93(97)	59(58)	46(48)

(): 令和2年度

(3) 教育内容と学生指導の充実強化

- ① 令和4年度入学性より新カリキュラムの準備
- ② 学生情報の共有による留年・退学の予防と対策の強化
- ③ 国家試験対策等学生指導体制の充実(試験/2月13日 発表3月25日)
【国家試験結果 受験者/44名 合格/43名 合格率97.7%】
- ④ 設立主旨・奨学金制度の周知広報と受験生・奨学生の確保(年間)
- ⑤ 実習施設の充実と確保及び会員病院への協力要請
- ⑥ 非常勤講師の確保及び会員病院への支援要請
- ⑦ 実習施設・実習指導者及び非常勤講師との情報の共有と連絡調整の徹底
- ⑧ 看護の日 学生と教員による「私の看護間」話し合い(5月12日)
- ⑨ 協力病院看護部長懇談会の開催
(5月26日/中止(資料送付) : 11月26日/16病院出席)
- ⑩ 講師会議の開催(4月2日)
- ⑪ 実習指導者学習会の開催(8月6日/16名)
- ⑫ 保護者・協力病院とのネットワーク体制の確立による適切な学生指導
保護者懇談会の開催(年度末に保護者面談)
- ⑬ 卒業生との交流と支援
卒業生交流会の開催(6月28日/8名 : 11月27日/7名)
- ⑭ 図書室の効果的な運用と図書整備
蔵書・文献検索指導と支援
講師、教員に対する教育文献の検索支援と文献資料の提供
図書室の利用時間の延長(利用者延べ206名)
学校図書委員会の開催(2回開催)
学生図書委員会の開催(19回開催)
図書室だよりの発行(3回)
蔵書の更新・管理・整備(年間)
卒業生、会員病院職員への図書室の開放(利用者数51人)
- ⑮ 心の相談室「ひだまり」の開設(6日)

(4) 看護師等学校養成所指定規則等の遵守と円滑な実施

① 看護師等学校養成所指定規則等関係法令遵守

② 学校評価に関する自己評価の実施と評価結果の分析

学校評価自己点検・自己評価 職員等対象アンケート : 12月実施

自己評価結果の分析 : 1月~3月

③ 学校関係者評価委員会の開催 : 3月16日開催

(5) 学校施設の整備

経年変化による性能劣化が著しい設備等の改修工事を実施しました。

1階、2階のトイレの改修、1階バリアフリースイッチ設置等

(6) 指導官庁、機関との協調

滋賀県及び大津市等行政当局との連携を密とし、適正な運営に努めました。

事業報告の附則明細書

令和3年度事業報告には、定款第38条第1項(2)に規定する「事業報告の附属明細書」は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和4年4月27日
公益社団法人滋賀県私立病院協会